

(別表1)

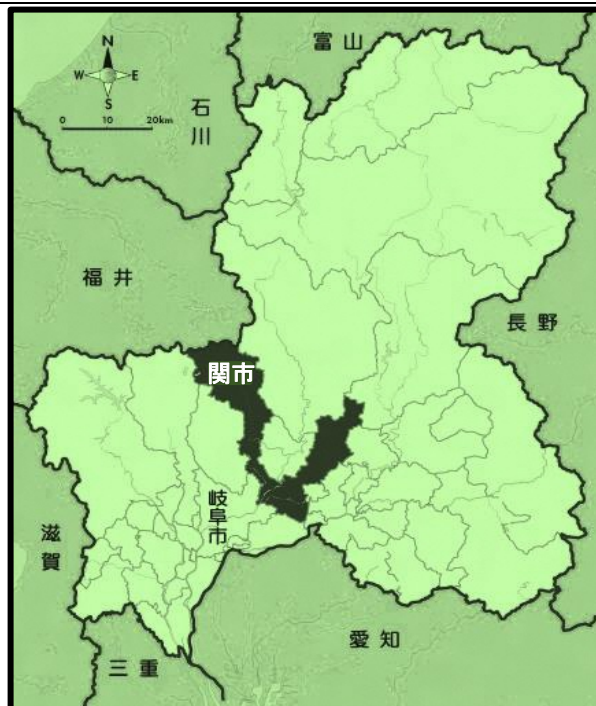
事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

関市は、岐阜県のほぼ中央部中濃地方に位置し、面積は472.33km²となっている。県庁所在地である岐阜市中心部へは約20km、中部経済圏の中心である名古屋市中心部へは約35kmの圏内に位置している。

市域はV字型の形状をしており、西側は、関市西商工会担当地域（以後「関市西地域」）であり、武儀川の流域となる武芸川町、板取川の流域となる洞戸、板取の3地域となる。東側は、関商工会議所担当地域である関地域、関市東商工会担当地域の武儀、上之保地域でいずれも津保川の流域となる3地域よりなっている。これらの河川は、いずれも長良川に合流し、南流している。



(1) 地域の災害リスク

関市西地域の地形は、市の西部にあたる武芸川（28.31km²）地区から北西部にあたる洞戸（40.08km²）・板取（187.35km²）地区にかけて山地が広がる地勢となっており、その90%以上が山林である。山間地である洞戸・板取地区は、内陸性の気候区にまたがる地域で、降水量も年間2,500mmを超え、県の中でも多雨地域とされ、豪雪地帯にも指定されている。

【風水害】

関市は、木曾川水系長良川流域に属し、この支川が関地域付近で合流している。このため、ひとたび水害が発生すると大きな被害を受けやすい地形となっており、過去にも長良川本川のほか、武儀川、板取川などで氾濫による被害が多く発生している。

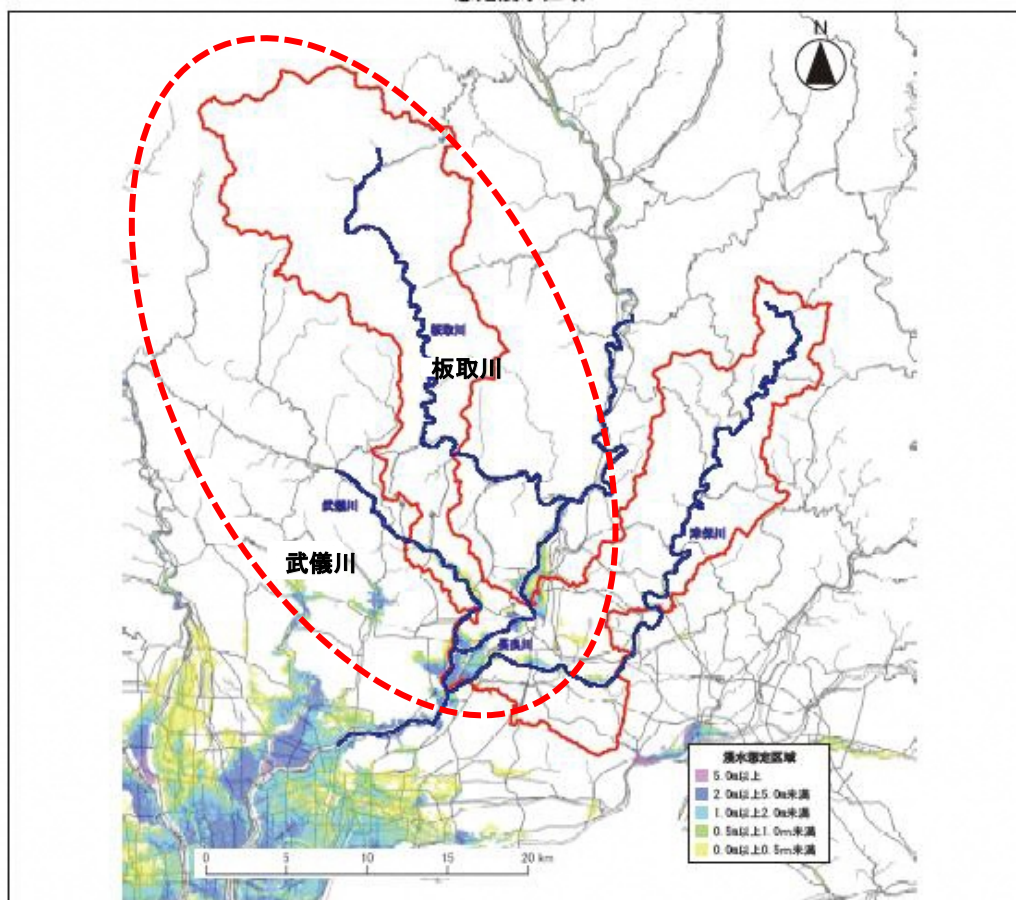
平成30年7月豪雨災害 住宅等被害

被災地区	住家被害 世帯数					住家被害 棟数				
	全壊	半壊	床上	床下	合計	全壊	半壊	床上	床下	合計
富野地区	1	50	2	46	99	2	55	4	51	112
武儀地域		85	4	75	164		87	3	82	172
上之保地域	11	86	9	41	147	9	87	9	47	152
桜ヶ丘地区				1	1				1	1
武芸川地域				2	2				2	2
合計	12	221	15	165	413	11	229	16	183	439

出典：関市HP 平成30年7月豪雨災害 住宅等被害

<https://www.city.seki.lg.jp/cmsfiles/contents/0000013/13027/kensyohokoku.pdf>

想定浸水区域



資料：岐阜県域統合型GIS（令和2年1月1日現在）

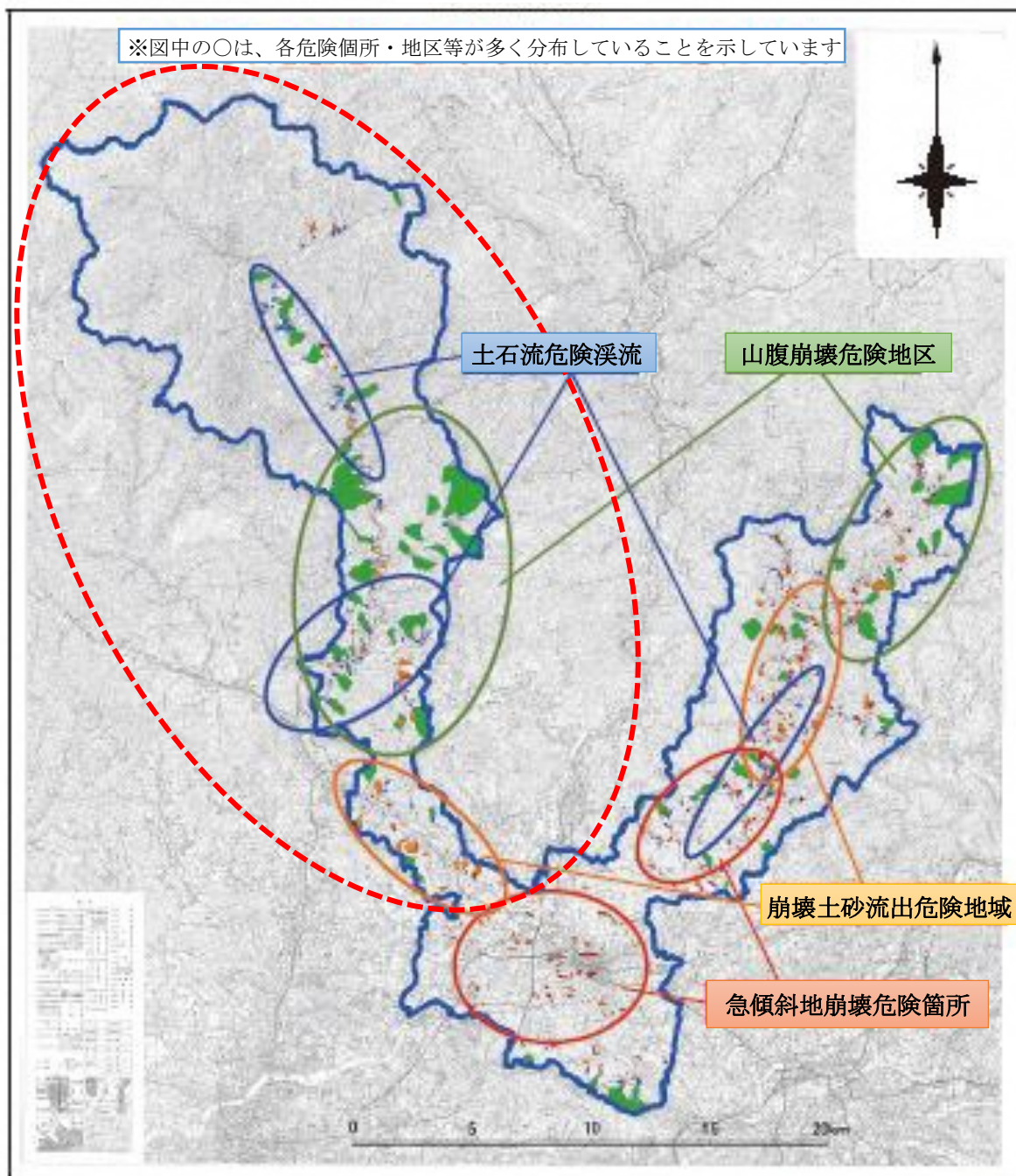
出典：関市HP 関市地域防災計画（R2年3月改訂）

<https://www.city.seki.lg.jp/cmsfiles/contents/0000014/14991/1honpen.pdf>

【土砂災害】

関市の北西部の山地は全般に急斜面が多く、起伏の大きな壮年期山地となっている。このため、急斜面部では、斜面崩壊が発生しやすい状況にある。過去にも、台風や集中豪雨などの雨による地盤のゆるみなどにより、山地斜面が崩壊するなどの土砂災害が発生している。

土砂災害危険箇所



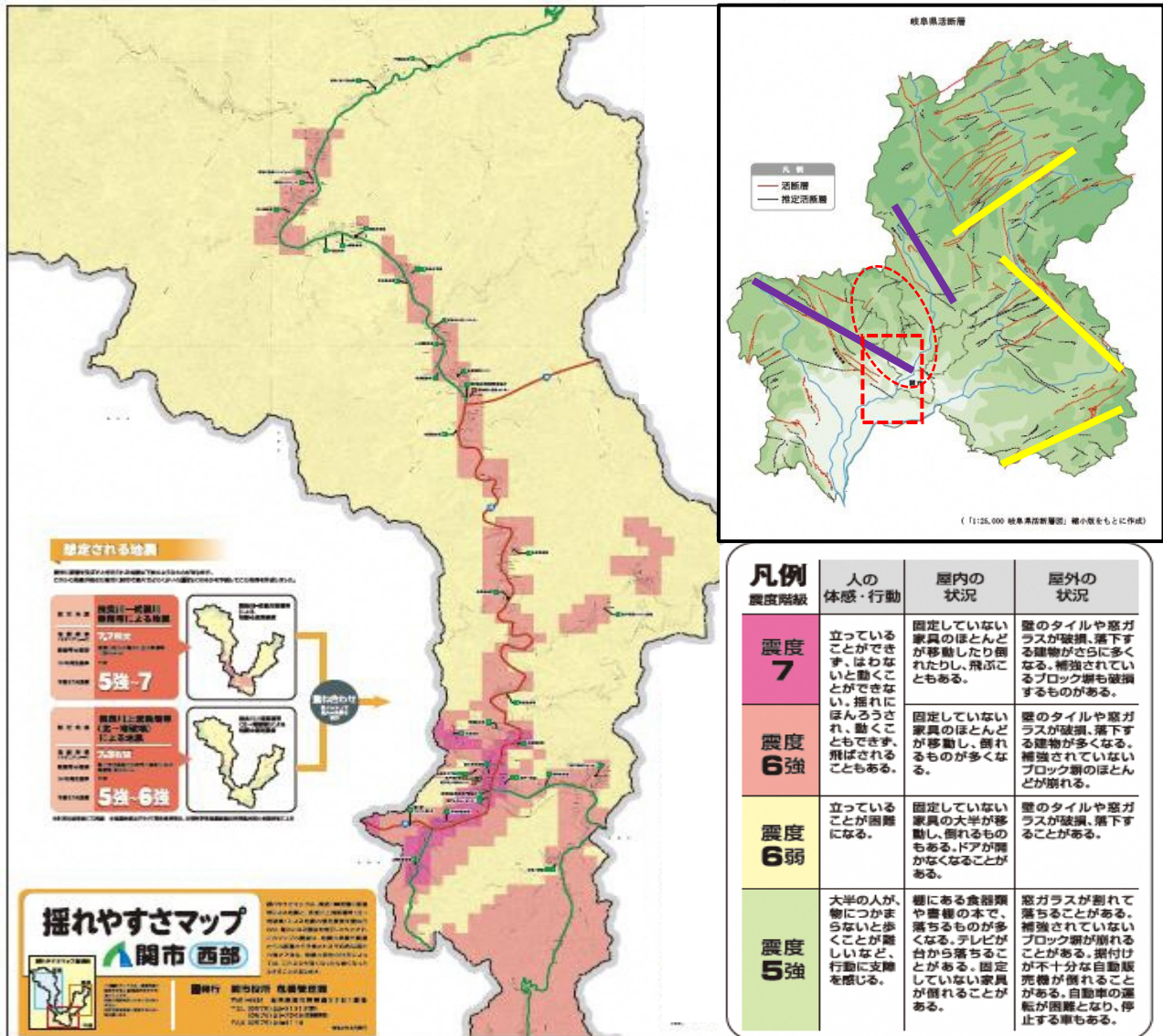
資料：岐阜県域統合型 GIS

出典：関市HP 関市地域防災計画（R2年3月改訂）

<https://www.city.seki.lg.jp/cmsfiles/contents/0000014/14991/1honpen.pdf>

【地震災害】

岐阜県は全国的に見ても活断層の分布が非常に多く、関市周辺にも根尾谷断層、阿寺断層といった有名な活断層が存在する。これらの活断層の活動による内陸直下型地震のほか、東海地震、南海トラフ地震といった海溝型地震も近いうちに発生する可能性が高いといわれている。



出典：関市HP：(西部)揺れやすさマップ (R2年3月発行) <https://www.city.seki.lg.jp/0000015954.html>

【感染症】

新型インフルエンザは10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。今後は新型コロナウイルス感染症のように、未だワクチン等の予防策や有効な治療方法が開発されていない段階にある新型ウイルス感染症が発生する可能性もある。全国的かつ急速にまん延する新型ウイルス感染症は、国民の大部分が免疫を獲得していない可能性が高く、当市においても多くの市民の生命及び健康に重大な影響を与える恐れがあり、日常生活においてもこれまでの生活習慣や行動を変えなければならないほどのリスクがある。

■感染症発生時の被害想定

感染症は基本的に人と人の接触が大きナリスクとなる。

このため感染症拡大時期では、人の移動や接触が制限されることとなり、人対人の接触を前提としている事業活動や業務に大きな制約が生じることとなる。

さらに、海外感染拡大発生時、国内感染者発生時、全国感染拡大～蔓延期ごとに事業に与える影響が想定される。

(2) 商工業者の状況

- ・商工業者等数 475社 (市全体5,046社)
- ・小規模事業者数 403社

【内訳】

業種	商工業者数	小規模事業者数	従業員数			
			武芸川	洞戸	板取	合計
農林漁業	7	7	47	32	47	126
建設業	73	73	216	77	76	369
製造業	163	138	1,170	312	121	1,603
情報通信業	2	2	26	4	1	31
運輸業・郵便業	6	4	95	22	9	126
卸売業・小売業	86	65	349	104	38	491
金融業・保険業	1	1	52	11	—	63
不動産業・物品賃貸業	8	8	15	3	—	18
学術研究、専門・技術サービス業	7	7	53	14	7	74
宿泊業・飲食サービス業	57	45	114	77	80	271
生活関連サービス業、娯楽業	31	29	105	28	19	152
教育・学習支援業	6	5	116	38	20	174
医療、福祉	7	6	388	92	60	540
総合サービス業	5	4	25	21	19	65
サービス業<他に分類されないもの>	16	9	209	76	57	342
合計	475	403	2,980	911	554	4,445

【出典：平成28年経済センサス活動調査】

関市西地域の産業構造の特長は、武芸川地区と洞戸・板取地区の大きく2つに分けられ、それぞれの概要と現状は次のとおりである。

○武芸川地区 ⇒ 製造業を中心とした産業構造

金属製品製造業、一般機械器具製造業、紙加工品製造業、プラスチック製品製造業、家具・装備品製造業が地域の産業を支えている。地震災害や風水害等による物流被害等が、これら事業者の経営活動に大きな影響を与えることが懸念される。

○洞戸・板取地区 ⇒ 自然資源を活かした観光産業

自然資源を活かし、地区内にはキャンプ場、温泉、民宿などの観光施設が随所に整備されている。春から夏をピークに秋口までがONシーズンとなり、風水害や土砂災害等による観光客の減少がこの地域に大きな影響を与える。

(3) これまでの取組

① 関市の取組

- ・「新型インフルエンザ等対策行動計画」を平成26年3月に公開
- ・関市地域防災計画は、令和2年3月に改訂し、本編（「総則編」、「災害予防編」、「災害警戒・対策編」、「災害復旧・復興編」、「原子力災害編」）と資料集（「災害対応マニュアル編」、「資料編」、「様式編」）で構成。
- ・総合防災訓練は、震度6の地震を想定し令和2年10月25日に実施（1回/年）

【防災・新型コロナウイルス感染症等対策備品の備蓄】

品 目	数 量	単 位
主食（全体数） アルファ米、クラッカー	137,020	食
うちアレルギー対応食【α化米（白米のみ）を含む】	21,150	食
水	304,824	リットル
飲料水用ポリタンク	375	袋（個）
毛 布	11,608	枚
テント	361	張
炊飯設備	104	個
仮設トイレ	68	基
簡易トイレ	696	個
トイレトペーパー	27,584	ロール
乳児用調整液状乳（液体ミルク）	1,152	缶
マスク	39,000	枚
発動発電機（可搬式）	101	基
ライト（投光器）	117	個
スコップ	483	本
バール	164	本
ノコギリ	393	本
チェンソー	74	個
ジャッキ	139	本
担 架	74	体
救急医療セット	101	セット
ロープ	206	本
土のう袋	42,090	袋
ブルーシート	837	枚
リヤカー	65	台
災害対応充電器	3	式
パーテーション	1,996	個
プライベートテント	143	張
簡易ベッド	80	個
非接触型体温計	30	個
液体石けん（本体）	299	本
液体石けん（詰め替え用）	238.2	リットル
消毒液	487	リットル
ペーパータオル	970,500	枚
使い捨て手袋	37,250	枚

（令和2年10月1日現在）【資料：関市】

② 関市西商工会の取組

- ・ 防災・新型コロナウイルス感染症等対策備品の整備（スコープ、懐中電灯、ヘルメット、非接触型検温器、マスク、手指消毒液等）
- ・ 事業継続力強化計画の普及と防災意識の啓発（各支所の窓口に啓発チラシを常設）
- ・ 関市西商工会館防災訓練の実施（年1回開催）※直近では令和2年10月に実施
- ・ 新型コロナウイルス感染症の予防情報の提供（飲食業・サービス業他）

○研修実績：令和2年度事業継続力強化事業「事業継続力強化支援計画策定コース」

第1回：令和2年6月19日 第2回：令和2年9月4日 第3回：令和2年10月5日 第4回：令和2年11月24日

II 課題

(1) 現状整理と事業継続に向けた問題点と課題

前述した関市西地域における災害リスクと、事業者の特性並びに分布から、関市西地域にて経営活動を営む事業者の事業継続力強化の課題設定に向けた特徴とポイントを、既存の商工会の支援体制をふまえて以下のとおり整理した。

①：事業者の経営環境

問題点	<p>武芸川地区では製造業を中心に事業活動が活発化しており、洞戸・板取地区では観光関連（宿泊・飲食業）を中心とした産業構造となっている。また、それぞれの人口規模や立地環境（交通網含む）が異なり、活用すべき経営資源が大きく異なる事がその特徴として挙げられる。地域内事業者の多くが小規模事業者であり、今後想定されている大規模災害に対しての防災・減災・新型コロナウイルス感染症に対する問題意識や対応ノウハウがなく、具体的に何かから取り掛かればよいかかわからない事業者が多い状況である。</p> <p>このため、大規模自然災害や新型コロナウイルス感染症に対する事前対策が十分とられているとはいいがたく、事業継続に関してはその意識すら不足しているのが現状である。</p>
課題	市内事業者の事業継続意識の向上に向けた啓発活動
①	<p>事業継続の基本は自助であり、当事者である事業者が自社の社会的機能やサプライチェーンにおける役割を理解し、事業継続の必要性を自ら理解することが重要であり、そのための支援が我々に期待される重要な役割であると考え。そのため事業者に対する事業継続に係る啓発活動を第一の課題として設定する。</p>

②：関市西地域の立地環境

問題点	<p>関市西地域は、武芸川地区は平野、洞戸・板取地区は山間部に位置づけられる。南北に長い事が特徴で同じ地域（市内）でも気象環境が大きく異なり、それに付随して経営環境が大きく異なってくる事が特徴となる。特に北部の雪害は交通網に影響を与える可能性が非常に高い。山間部が多いため、主要交通道路が限られている事も特徴であり、災害時には孤立する可能性がある。</p>
課題	個社に合わせたハンズオンによる事業継続力強化計画策定と、その実行支援
②	<p>前述したとおり、関市西地域は事業所所在地によって想定される経営環境が大きく異なり、影響を受ける災害リスクの度合いに違いがあるため、地域内の災害リスクに応じた防災意識の定着と、各地域の事情に沿ったオーダーメイド型の事業継続力強化計画の策定支援が必要となる。この支援は講習会等だけによる画一的な支援活動では対応しきれないため、ハンズオン（個社支援）による事業継続力強化計画策定支援とその実行支援を重点的に実施する必要がある。</p>

③：商工会の支援体制	
問題点	従来から本商工会においては販路開拓や生産性向上といった事業者の売上・利益の向上に繋がる事業活動の支援や経営改善資金融資・小規模事業者持続化補助金等の申請などにおける事業計画策定支援などは、職員の経験とスキルを積み上げているが、大規模自然災害や新型コロナウイルス感染症並びに事業継続力に関する知識や経験は乏しくそのスキルが不足している。ただし、これまで積み上げてきた事業者への指導スキルは事業継続力強化支援の面でも役立つものと考えている。
商工会職員の事業継続支援スキルの向上と支援経験の確保	
課題 ③	事業者にとって有効な事業継続に向けた対策を支援するには、商工会職員の事業継続支援に対する一定の知識と経験の習熟が必要である。スキル向上に向けて職員向けの事業継続力強化計画研修会や、支援経験を有する職員によるOJT活動、市の防災担当職員からの災害リスクなどに関する知識習得を図っていく。また、リスクファイナンスへの対応として保険会社などと連携した保険・共済などの知識習得を図っていく必要がある。
④：商工会の運営状況	
問題点	商工会自体における事業継続の観念が不足している事が特徴として挙げられる。大規模自然災害や新型コロナウイルス感染症発生時の対応策の協議が不十分で、事業者への対応方法や事業者及び職員間の連絡手段などの明文化・共有が徹底できていない状況である。また、災害発生の際の早期の業務復旧に向けたトレーニングや事前対策も十分に実施できていない状況となっている。
商工会BCPの運用と防災・減災対策の徹底	
課題 ④	事業者の事業継続を支援するに当たって、災害発生時には商工会活動の早期復旧を図る必要がある。そのためには、商工会自身のBCPの継続的な見直しと改善が不可欠である。また緊急時の取り組みについて各職員が円滑な支援活動を展開するため、具体的な体制やマニュアルを整備する必要がある。これにより、平時・緊急時の対応を推進する防災対策本部機能を有する商工会役職員による危険対応体制を整備するとともに、組織と職員の事業継続力を向上させる必要がある。
⑤：関市と商工会の連携状況	
問題点	関市では防災計画が策定され、計画的な防災対策及び訓練が推進されている。一方で大規模自然災害や新型コロナウイルス感染症などの発生時における地域事業者の早期の事業復旧を促す事業継続力強化計画に対応した支援策については市と商工会間の情報共有が不十分な状況であり、大規模自然災害における復旧対応や、新型コロナウイルスにおける海外発生期、国内発生期等の各フェーズの対応などにおける協力体制について具体的な体制や両者間の連絡ルート、情報共有方法等が構築できていない。
関市と商工会をはじめとした関係機関との事業継続に係る連携強化	
課題 ⑤	防災・減災に係る情報を密に共有する連携体制を構築する必要がある。災害発生時の被災情報や、発災後の対応に関する情報共有はもちろん、新型コロナウイルス感染症の感染者情報、政府の宣言・要請などへの対応、事業者への注意喚起や災害時の対応方法、連絡手段などの事前共有も密に実施する事で、事業者に対する事業継続支援の有効化を図っていく必要がある。また、関係機関と最新の被災予測情報、地域の災害リスクについて密な情報共有を行っていく必要がある。

◎関市並びに関市西商工会では上記の課題を支援上の課題並びに、体制上の課題に整理分類の上、本枠組みに則った計画策定・計画遂行を目指す。

関市西地域内小規模事業者の事業継続力の強化に向けた支援上の課題

課題①：市内事業者の事業継続意識の向上に向けた啓発活動

課題②：個社に合わせたハンズオンによる事業継続力強化計画策定と、その実行支援

課題③：商工会職員の事業継続支援スキルの向上と支援経験の確保

事業継続支援を円滑に実施する体制上の課題

課題④：商工会BCPの運用と防災・減災対策の徹底

課題⑤：関市と商工会をはじめとした関係機関との事業継続に係る連携強化

Ⅲ 目標

◎5年後のあるべき姿（ビジョン）

関市西地域内小規模事業者の防災・減災に資する事業継続力強化計画の普及拡大を達成。これを通して災害発生の際にも安定的かつ継続的な経営活動を継続できる小規模事業者を多く輩出する事で、有事の際にも小規模事業者が中核となって地域経済・地域インフラを安定維持できる強い地域づくりを実現する。

目標達成に向けた機能別の課題を設定し、上記の5つの課題に対応して関市並びに関市西商工会では下記の定性・定量目標を設定する。

達成課題	定性目標（計画5年目）	定量目標
課題①：市内事業者の事業継続意識の向上に向けた啓発活動	計画期間5年経過後、管内小規模事業者の事業継続に対する理解と意識を高める。	<ul style="list-style-type: none"> 事業継続に係る巡回指導回数 年：60回（指導員1名につき30回） 事業者BCP策定セミナーの開催 年：1回開催 ※必要に応じ2回
課題②：個社に合わせたハンズオンによる事業継続力強化計画策定と、その実行支援	地域内事業者の事業継続力抜本強化	<ul style="list-style-type: none"> 事業継続力強化計画策定支援 20事業者（年4事業者×5年） （指導員1名につき年2件※BCP含む） フォローアップ支援回数 ※2年目以降 16回（指導員1名につき2件×4年）
課題③：商工会職員の事業継続支援スキルの向上と支援経験の確保	地域のリスクアドバイザーとして定着する	<ul style="list-style-type: none"> 職員勉強会 （保険会社等によるリスクファイト勉強会） 年：1回開催

<p>課題④：商工会BCPの運用と防災・減災対策の徹底</p>	<p>大規模自然災害や新型コロナウイルス感染症に対する迅速な商工会業務復旧体制の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会BCPの定期的なブラッシュアップ 年：1回ブラッシュアップ実施
<p>課題⑤：関市と商工会をはじめとした関係機関との事業継続に係る連携強化</p>	<p>関係機関同士の連携による盤石な事業継続支援体制の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関市事業継続力強化支援連携会議 (構成：関市・関市東・西商工会・関商工会議所) 年：1回開催(7月) ・事業継続力強化支援計画進捗管理会議 年：1回開催

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに岐阜県に報告する

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間

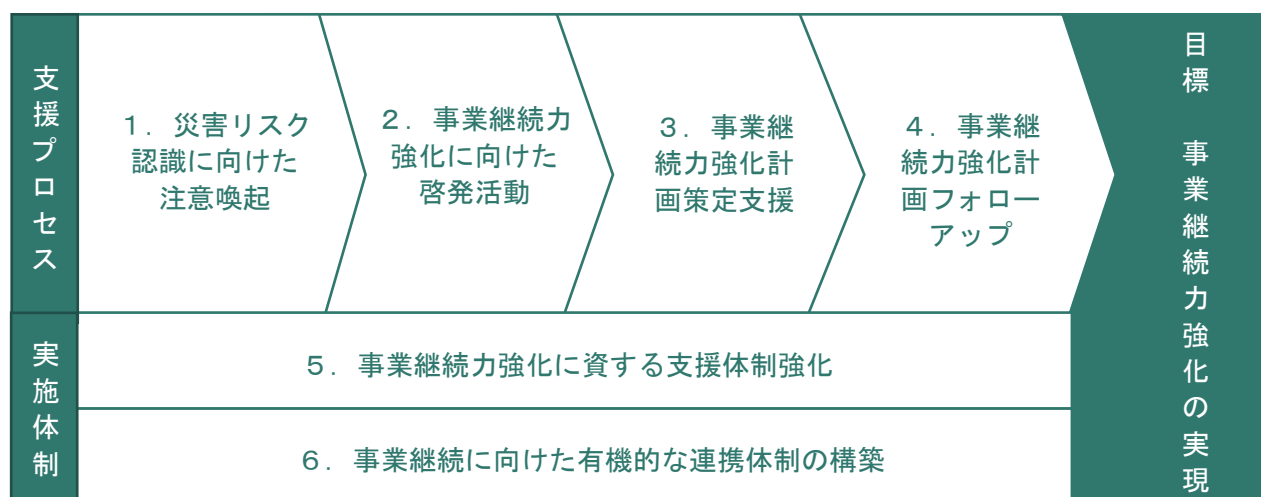
令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

本計画の実行主体となる関市西商工会と関市の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

< 1. 事前の対策 >

関市西商工会では事前の対策として以下のフローに基づき事業継続力強化支援の実行並びに、事業継続支援体制の強化を図っていく。計画内容は支援プロセスと実施体制とで構成され、それぞれ事業継続力強化に向けた支援上の課題、体制上の課題と対応している。特に支援プロセスにおいては事業継続力強化といった本計画の目標上、順序を踏んだ事業者支援の展開が必要であると考えられるため、1の事業者支援を経た上で段階的に2→3→4と支援方法を移行していく事を想定している。



1. 災害リスク認識に向けた注意喚起

◎取組の目的と意義

本計画の遂行に向けて関市における大規模自然災害や新型ウイルス感染症リスクを正しく理解し、その対策の重要性について知っていただく事で、事業継続へ向けた対策と取組を行うきっかけを創出する事が本取組の目的である。事業継続に対していかに自分ごととして認識いただくか、関心をもっていただくかが重要となる。

◎具体的な取組内容

①巡回・窓口相談における注意喚起・啓発活動

- ・巡回指導時等にハザードマップを用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク把握及び対策の重要性を喚起する。利用するハザードマップは必要性に応じて連携する損害保険会社等からの提供を受け活用する。

- ・小規模事業者に対し、事業継続力強化計画（即時に取組可能な簡易的なもの含む）の策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。
- ・事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。
- ・新型コロナウイルス感染症は、いつでも、どこでも発生する可能性があり、感染の状況も日々変化するため、事業者には常に最新の正しい情報を入手し、デマに惑わされることなく、冷静に対応することを周知する。
- ・新型コロナウイルス感染症に関しては業種別ガイドラインに基づき、感染拡大防止策等について事業者への周知を行うとともに、今後の感染症対策に繋がる支援を実施する。
- ・事業者へ、マスクや消毒液等の一定量の備蓄、オフィス内換気設備の設置、ITやテレワーク環境を整備するための情報や支援策等を提供する。

② 宣伝媒体を活用した普及活動

会報やHPにおいて、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、事業継続力強化計画策定・実行に積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。中小企業庁や岐阜県商工会連合会から提供される事業継続関係のチラシや啓発ポスターを活用し、配布や関係機関への掲示依頼等を実施する。

③ 各種会議等における周知

関市西商工会や関市における事業者を対象とした説明会や、各種会議開催の場において事業継続の重要性についてお知らせする場を設け、より広く事業者認知を高める取り組みを行う。

◎ 取組に対する目標

対応課題	定性目標（計画5年目）	定量目標
課題①：地域内事業者の事業継続意識の向上に向けた啓発活動	計画期間5年経過後、管内小規模事業者の事業継続に対する理解と意識を高める。	・事業継続に係る巡回指導回数 年：60回（指導員1名につき30回）

2. 事業継続力強化に向けた啓発活動

◎ 取組の目的と意義

本取組の目的は「1.」の取組を通して事業継続の必要性を認識いただいた事業者を対象として、事業継続の代表的方策となる事業継続力強化計画の内容、策定方法、そしてその策定効果についてセミナー形式でお伝えする事で、具体的なアクションへつなげていただく事が狙いである。事業継続の具体的な取り組みイメージを連想いただくことが重要となるため、事業者の思いや状況に応じて2種類のセミナーを企画開催。事業者の状況に応じて募集・参加を促していく。具体的には大規模自然災害や新型コロナウイルス感染症リスクを事業者に認知いただき、災害発生時の対応がいかに難しい事なのか対策の必要性を促し、大規模自然災害や新型コロナウイルス感染症リスクを認知いただいた事業者を対象に具体的な対策手法を伝達する。また、事業継続力強化計画策定セミナーを開催する。

◎具体的な取組内容

○事業継続力強化計画策定セミナーの開催

事業者BCPの具体的策定手法に関するセミナーを開催する。事前対策として、災害リスクとどのように向き合い、何を考えて明文化しておくべきなのかを説明するセミナー形式で開催。地域内5事業者程度の参加を見込む。関市西地域の特色に沿った業界別の注意事項などもセミナーに盛り込む。必要に応じセミナーを増設する。

◎取組に対する目標

対応課題	定性目標（計画5年目）	定量目標
課題①：地域内事業者の事業継続意識の向上に向けた啓発活動	計画期間5年経過後、管内小規模事業者の事業継続に対する理解と意識を高める。	・事業者BCP策定セミナーの開催 年：1回開催 ※予備1回

3. 事業継続力強化計画策定支援

◎取組の目的と意義

事業者向けのセミナー開催を通して事業継続に資する取り組み例を確認した事業者に対して、ハンズオン（個社支援）による事業者の個別の経営状況に即した事業継続力強化計画の策定を支援する。災害発生時に対応すべき具体策ベースまで計画内容を落とし込む事で、実際に対象事業者が対応すべき内容を明確化・明文化する事を目的とする。同時に事業者自身が災害発生時にやるべき事をはっきりさせる事が目的となる。

◎具体的な取組内容

地域内事業者個別の立地環境、経営環境などに即した事業者BCP（事業継続力強化計画を含む）の策定を支援する。支援を実施する経営指導員等は下記の内容を盛り込んだチェックシートを活用し、確実に活用できる事業継続力強化計画をテーマに個別具体的な計画策定支援を心がける。

事業継続力強化計画に織り込むべき内容		
チェック項目		確認内容
事業 継続 力 強 化 計 画 B C P	1. 目 標	<input type="checkbox"/> 自社地域社会・サプライチェーンにおける位置づけを把握している
		<input type="checkbox"/> 自社が事業継続力強化に取り組む目的を明確にしている
		<input type="checkbox"/> 自社の事業活動に影響を与える自然災害を把握している
		<input type="checkbox"/> 災害の発生が事業活動に与える影響を把握している
	2. 対 応 手 順	<input type="checkbox"/> 人命の安全を確保している
		<input type="checkbox"/> 非常時の対応体制を定めている
		<input type="checkbox"/> 被害状況の把握・被害情報の共有に向けた取組みをしている
	3. 脆弱性と対策	<input type="checkbox"/> 自社の経営資源の現状を把握している
		<input type="checkbox"/> 自社の経営資源の脆弱性を把握している
		<input type="checkbox"/> 自社の経営資源の脆弱性への対策・備えを把握している
	4. 運 営 体 制	<input type="checkbox"/> 平時の事業継続力強化を推進する体制がある
		<input type="checkbox"/> 定期的な訓練・演習を定めている
		<input type="checkbox"/> 定期的な見直しを定めている
5. 基 本 方 針	<input type="checkbox"/> 事業継続に向けた基本方針を定めている	
6. 重 要 業 務	<input type="checkbox"/> 非常時に真っ先に復旧させるべき重要業務を定めている	
7. 目 標 復 旧 時 間	<input type="checkbox"/> 重要業務の目標復旧時間を定めている	
8. 戦 略	<input type="checkbox"/> 現地復旧だけでなく、代替復旧を含む複数の復旧戦略がある	

①事業継続力強化計画策定支援

中小企業等経営強化法に基づく事業継続力強化計画の作成・認定支援を実施する。本認定制度の主旨に鑑み、事業継続力強化計画の入門編の位置づけとして計画策定の推進を図っていく。なお、実際の支援の際は、申請書を埋めるだけでなく作成の途上で大規模自然災害や新型コロナウイルス感染症のリスクと対応可能な選択肢を事業者と共に検討し、災害時の対応へ繋げる事を目的とした計画策定支援を実施する。

②専門家派遣制度を活用した事業継続力強化計画策定支援

時系列要素に踏み込み具体的対応策を盛り込んだ災害発生時の早期復旧を目指す事業継続力強化計画策定を支援する。本事業継続力強化計画の策定には岐阜県商工会連合会の事業継続力強化支援事業の専門家派遣制度等を活用し、策定経験を豊富に有する専門家や、地域の災害リスクに係る豊富な情報を有する損害保険会社から事業継続力強化計画策定フォーマットや各種情報の提供を受けながら計画策定支援を進めていくこととする。また、災害時の資金調達手法については地域の金融機関の協力により融資制度の情報提供を受けながら事業継続力強化計画に反映をする。

◎取組に対する目標

達成課題	定性目標（計画5年目）	定量目標
課題②：個社に合わせたハンズオンによる事業継続力強化計画策定と、その実行支援	地域内事業者の事業継続力抜本強化	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続力強化計画策定支援 20事業者（年4事業者×5年） （指導員1名につき2件）

4. 事業継続力強化計画フォローアップ

◎取組の目的と意義

策定を支援した事業者BCPまたは事業継続力強化計画に基づいた事前対策内容が滞りなく実施できているかを確認し、発災後対策として防災訓練実行を初めとした実行支援を行う。

◎具体的な取組内容

①事業者BCP（事業継続力強化計画含む）の進捗管理

事業者BCP策定支援によって作成された事業継続力強化計画の遂行状況（事前対策を中心）の進捗管理を定期モニタリングする。進捗管理表を作成し、1事業者につき四半期に1度の進捗状況のヒアリング、実行上の問題点・課題などの確認を実施し、必要に応じて取組の実行支援を行う。

②計画の実行支援

計画内容に基づいた具体策実行を支援する。防災訓練や設備投資、工場内レイアウトの見直しや取引先の分散など、事業者の事業継続課題に即した取組を支援する。同内容に合わせて金融支援や専門家派遣制度の活用、各種施策の紹介など状況に合わせた具体策実行を後押しする。なお、金融支援実行の際には地域金融機関の融資制度の活用・提案等を検討する。

◎取組に対する目標

達成課題	定性目標（計画5年目）	定量目標
課題②：個社に合わせたハンズオンによる事業継続力強化計画策定と、その実行支援	地域内事業者の事業継続力抜本強化	<ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ支援回数※2年目以降 16回（指導員1名につき2件×4年）

5. 事業継続力強化に資する支援体制強化

※関市西商工会は令和3年1月25日に「商工会BCP」を策定済

◎取組の目的と意義

地域内事業者を対象とした1～4の有効な事業継続力強化に向けた支援を実施するに当たり、商工会を中心とした支援体制の強化を図る。支援を実施する経営指導員等の事業継続に係るノウハウ習熟や対応力についての支援資質向上に向けた取組を行う。また、事前対策はもちろん発災後の事業者支援という重要な役割を担う事を考え円滑かつ着実な支援業務復旧を早期に達成すべく商工会BCPに基づいた事前準備を執り行う事で、事業継続に資する支援体制強化を目的に本取組を実行する。

◎具体的な取組内容

①職員の事業継続力強化支援資質の向上

従来商工会職員は販路開拓や利益改善に向けた支援活動に重きを置いた支援活動を展開してきた。強みでもある事業計画策定支援の豊富な経験を活かした事業継続支援ノウハウの習熟を目指す。岐阜県商工会連合会が開催する職員研修（事業継続）等に参加するとともに関市西商工会独自の職員勉強会を実施する。テーマは職員の習熟度に応じてその都度法定経営指導員が内容を企画・開催する。

②商工会BCPの継続的な運用

災害発生時の支援業務の早期復旧を図るため商工会BCPの継続的な運用を徹底する。商工会BCPの内容に基づき商工会業務の復旧に向けた事前対策を滞りなく遂行すると共に、発災時の行動計画の内容確認・シミュレーションを会議等開催時の議題に定期的に盛り込む事で確実な計画遂行を図る。また、本計画は毎年度、商工会役員で組織する事業継続委員会内で内容見直しを図り、随時機能する商工会BCPの継続に取り組んでいく。（令和3年1月25日に初版作成）

③損害保険会社によるリスクファイナンス勉強会の開催

事業継続力強化計画策定支援の過程で必ず検討する必要がある損害保険の内容について学習する勉強会を損害保険会社協力のもと開催する。損害保険を活用したリスクファイナンスの手法について経営指導員等を中心に学習し、事業者への活用提案、災害発生時の安定経営をサポートする支援体制を構築する。

◎取組に対する目標

達成課題	定性目標（計画5年目）	定量目標
課題③：商工会職員の事業継続支援スキルの向上と支援経験の確保	地域のリスクアドバイザーとして定着する	・職員勉強会 (保険会社によるリスクファイナンス勉強会) 年：1回開催
課題④：商工会BCPの運用と防災・減災対策の徹底	大規模自然災害や新型コロナウイルス感染症に対する迅速な商工会業務復旧体制の構築	・商工会BCPの定期的なブラッシュアップ 年：1回ブラッシュアップ実施

6. 事業継続に向けた有機的な連携体制の構築

◎取組の目的と意義

関市地域防災計画に記載のとおり、関市と商工会による一層有機的な連携はもちろん、各関係機関と地域事業者の事業継続に向けた連携体制並びに連携スキームを構築し、関市における有効な事業継続支援体制を構築する。

～防災計画に規定された関係機関および対応内容（関市地域防災計画より抜粋）～

めぐみの農業協同組合	・被災農林家に対する融資又はあっせん
商工会	・市災害対策本部が行う商工業関係の被害調査、融資希望者のとりまとめ、あっせん等についての協力 ・災害時における物価安定についての協力 ・救助用物資、復旧用資材の確保についての協力、あっせん
金融機関	・被災事業者等に対する資金の融資その他緊急措置

◎具体的な取組内容

①関係機関による関市事業継続力強化支援連携会議の開催

事業継続支援事業の実施状況並びに、関市が把握する市全域の防災に係る情報交換を実施する連携会議を定期開催する。防災情報については武芸川地区、洞戸・板取地区それぞれで発生しうる災害リスクに関する具体的な情報共有を実施し、事業者BCP策定に向けた具体策を協議するものとする。また、災害発生を仮定した等計画の実行シミュレーションを本会議において実施する事とする。連携会議には、関市並びに関市西商工会・関市東商工会・関商工会議所のほか、必要に応じ金融機関等も参加する。

②地域金融機関との連携による災害発生時の金融サポート機能の強化

災害発生時の事業者の事業継続に向けた不可欠要素として資金繰りを始めとした金融支援が重要となる。今後、必要に応じ、関信用金庫、岐阜信用金庫、めぐみの農業協同組合、大垣共立銀行、十六銀行と連携し、災害発生時には商工会に特別金融相談窓口を開設する。同窓口は関市西商工会の経営指導員並びに各金融機関の融資担当者により開催し、融資の実行に係る相談から、融資実施後の事業継続に至るフォローアップに至る通貫した経営相談を実施する。

③損害保険会社との連携による事業継続支援体制の強化

損害保険会社との連携により、前述した事業継続力強化計画の策定とフォローアップの実行時に必要となる災害リスク情報を盛り込んだハザードマップや、事業継続力強化計画の策定フォーマット等の提供を受けると共に、商工会職員向けのリスクファイナンス勉強会を開催する事で事業継続支援体制の強化を図る。

④事業継続力強化支援計画進捗管理会議の開催

関市西商工会の事務局長、法定経営指導員（必要に応じ関市商工課担当職員も参加）により本事業継続力強化支援計画の進捗管理会議を開催する。本会議では設定目標に対する進捗状況はもちろん、事業者の事業継続意識の浸透度や、事業の開催結果等について具体的事例の情報共有を行う。

◎取組に対する目標

達成課題	定性目標（計画5年目）	定量目標
課題⑤：関市と商工会をはじめとした関係機関との事業継続に係る連携強化	関係機関同士の連携による盤石な事業継続支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・関市事業継続力強化支援連携会議（構成：関市・関市東・西商工会・関商工会議所） 年：1回開催（7月） ・事業継続力強化支援計画進捗管理会議 年：1回開催

< 2. 発災後の対策 >

大規模自然災害や新型コロナウイルス感染症発災時には、人命救助が第一であることは言うまでもない。その上で下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

【大規模自然災害発生時】

(1) 役職員の安否確認と被害状況・参集可能人数等の確認

関市西商工会並びに関市はそれぞれのBCPに従い安否確認を実施する。安否確認の際①本人・家族の被災状況、②近隣の家屋や道路に関する大まかな被害状況、③出勤可否についてできるだけ情報を集めるものとする。

団体名	安否確認の対象と目標時間
関市西商工会	<ul style="list-style-type: none"> ○職員：発災後1時間以内に緊急連絡網（携帯電話）にて確認 ○会長：早期連絡 ○役員：早期連絡
関市商工課	○職員：発災後1時間以内に緊急連絡網にて確認（情報共有）

(2) 安否確認等の結果の共有と関係機関等への連絡

発災後2時間以内には関市西商工会、関市商工課で安否確認の結果や大まかな被害状況等を共有する。連絡窓口については下記表の通りとする。適時それぞれの状況伝達を口頭または事務所の固定電話・個人の携帯電話を利用し情報共有を実施する。

団体名	安否確認結果の連絡窓口	
	第1順位	第2順位
関市西商工会	事務局長	法定経営指導員
関市商工課	課長	担当者

【新型コロナウイルス感染症】

- ・国内感染者発生後には、職員の体調管理を行うとともに、事業所の消毒、職員の手洗い・うがい、密閉、密集、密接の3密対策等の徹底を行う。
- ・新型コロナウイルス感染症流行や、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づき、政府による「緊急事態宣言」が出た場合は、関市における感染症対策本部設置に基づき関市西商工会による感染症対策を行う。

(3) 応急対策の方針決定方法

- ① 関市西商工会事務局長と関市産業経済部商工課 課長との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。(豪雨における例として、職員自身の目視で、命の危険を感じる降雨状況の場合は、出勤せず職員自身がまず安全確保をし警報解除後に出勤する。)
- ② 大まかな被害状況を確認し、24時間以内に情報を共有する。
- ③ 職員全員が被災する等により応急対策ができない場合の役割分担を決める。

被害規模	被害の判断基準	応急対策の内容
大規模な被害がある	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内10%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・ 地区内1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。 ・ 被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 緊急相談窓口の設置・相談業務 2) 被害調査・経営課題の把握業務 3) 復興支援施策を活用するための支援業務
被害がある	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内1%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・ 地区内0.1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 緊急相談窓口の設置・相談業務 2) 被害調査・経営課題の把握業務
ほぼ被害はない	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目立った被害の情報がない 	特に実施しない

※なお、連絡が取れない地区については、大規模な災害が生じているものとする。

関市西商工会と関市商工課は被害の状況につき下記の頻度で情報共有を実施する。

連絡の時期	間 隔
発災後 ～ 1週間	1日に3回(10時、13時、16時)共有する
1週間 ～ 2週間	1日に2回(10時、15時)共有する
2週間 ～ 1ヶ月	1日に1回(10時)共有する
1ヶ月以降	2日に1回共有する

・ 関市で取りまとめた「関市新型インフルエンザ等対策行動計画」を踏まえ、必要な情報の把握と発信を行うとともに、交代勤務を導入する等体制維持に向けた対策を実施する。

(4) 被害実態の把握調査

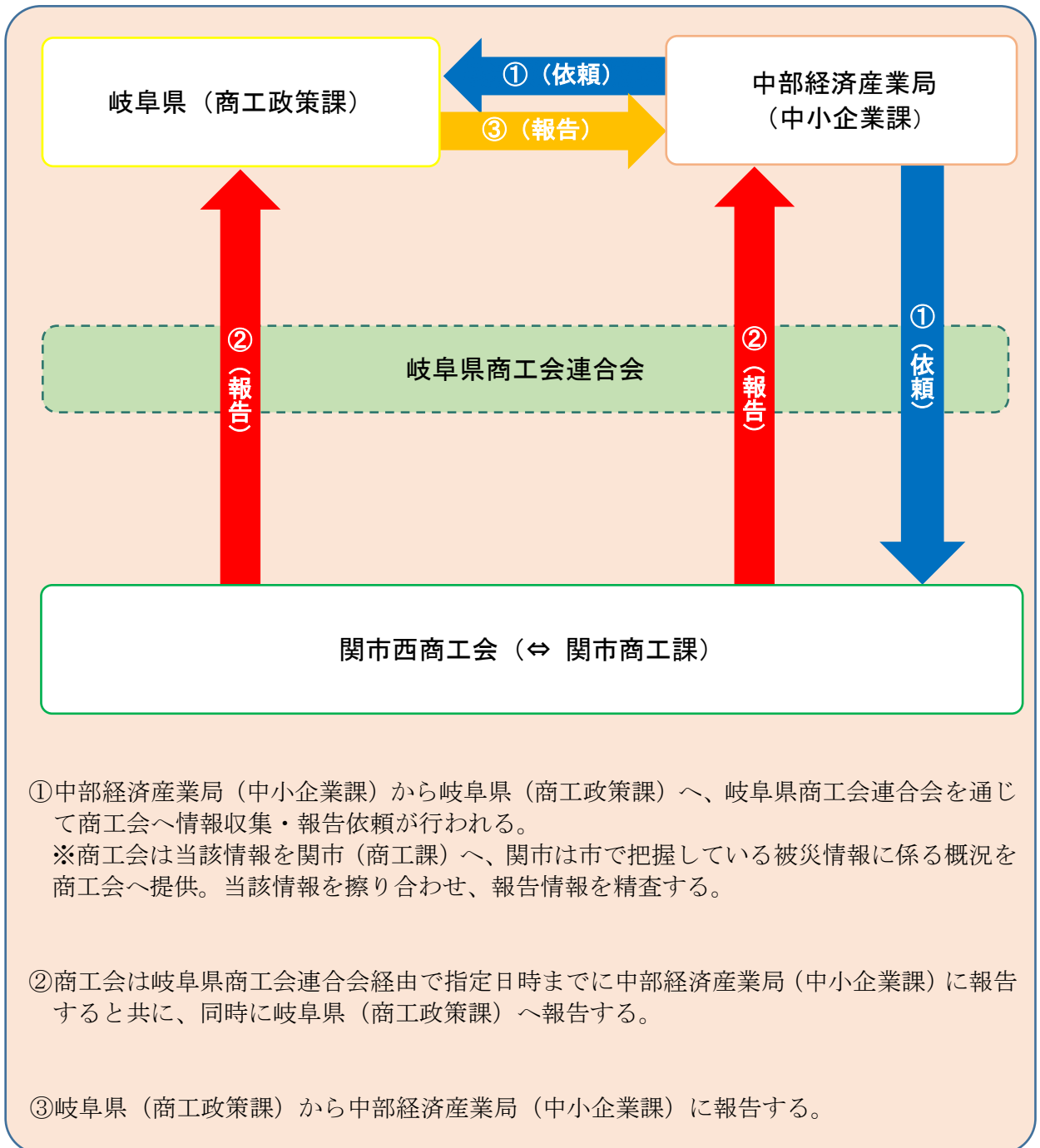
方針決定に基づき被害実態の把握の必要性が判断された場合、もしくは国・県からの情報収集依頼に基づき発災後5日～1週間を目途として関市内の個々の被災事業者の詳細な被害状況に係る情報収集を実施する。情報収集には初動対応と同じく、担当エリアの情報収集職員を設定し個別調査を行う。なお、被害実態の把握に対応して収集した情報は全国商工会連合会の商工会業務災害システムを用いてデータ蓄積を図り、関係機関との共有、報告に活用する。

< 3. 発災時における指示命令系統・連絡体制 >

(1) 初動対応における被害報告の流れ

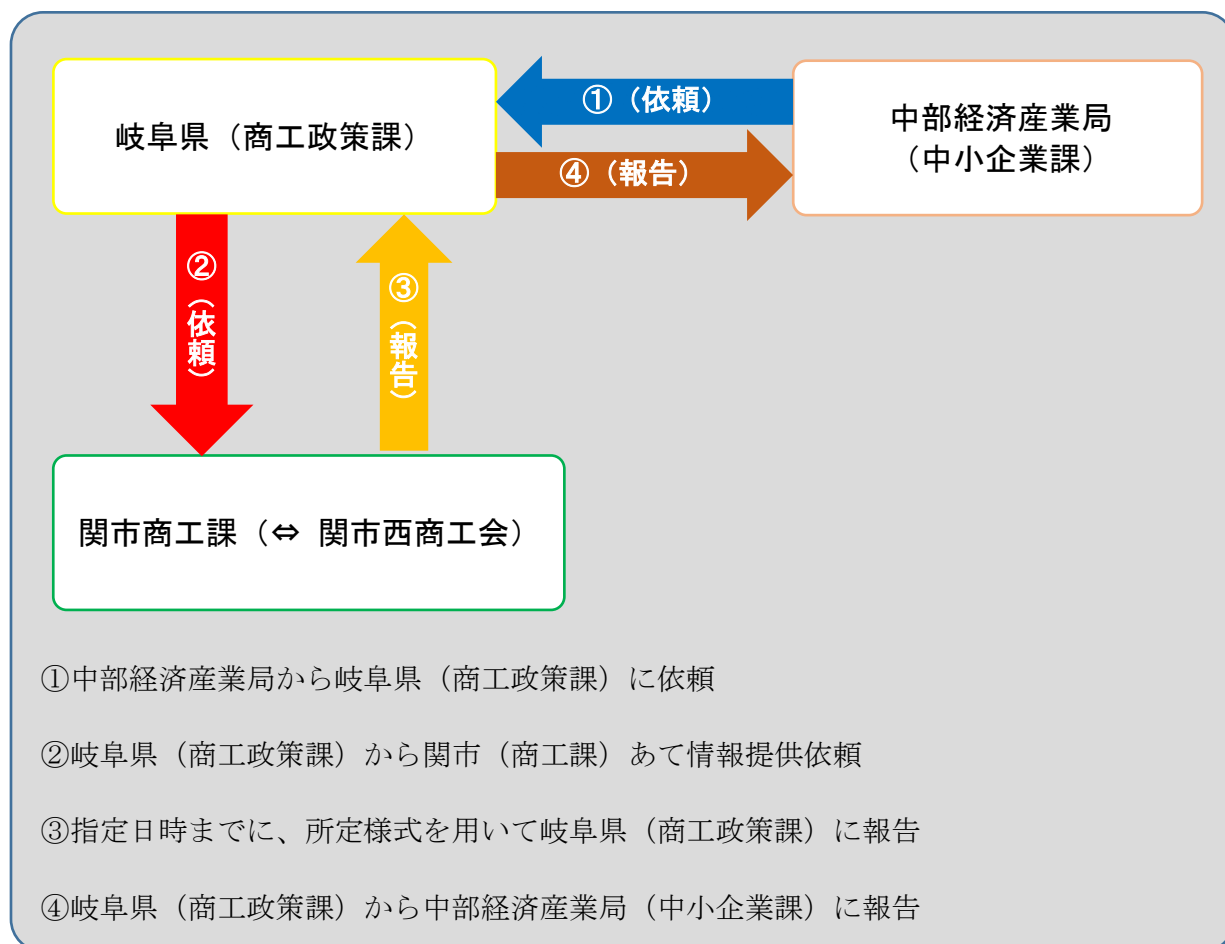
大規模自然災害や新型コロナウイルス感染症等発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。体制図は次のとおりである。

収集した情報は関市と共有すると共に下記流れを通じて各関係機関（中部経済産業局・岐阜県）へ報告を実施する。



(2) 被害実態の把握調査に係る関係機関との指示命令系統・連絡体制

被害実態は商工会災害システムを用いてリアルタイムに関市並びに岐阜県商工会連合会と情報共有を実施する。連合会は各商工会の被害実態の情報を取りまとめの上、岐阜県並びに全国商工会連合会あて情報提供を実施する。



< 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 >

- ・相談窓口の開設方法について、関市と相談する（関市西商工会は国の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する。）
- ・安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- ・地区内小規模事業者の被害状況の詳細を確認する。
- ・応急時に有効な被災事業者施策（国や県、市の施策）につき地区内小規模事業者へ周知する。

< 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援 >

- ・県の方針にしたがって、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を県等に相談する。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに岐阜県に報告する。

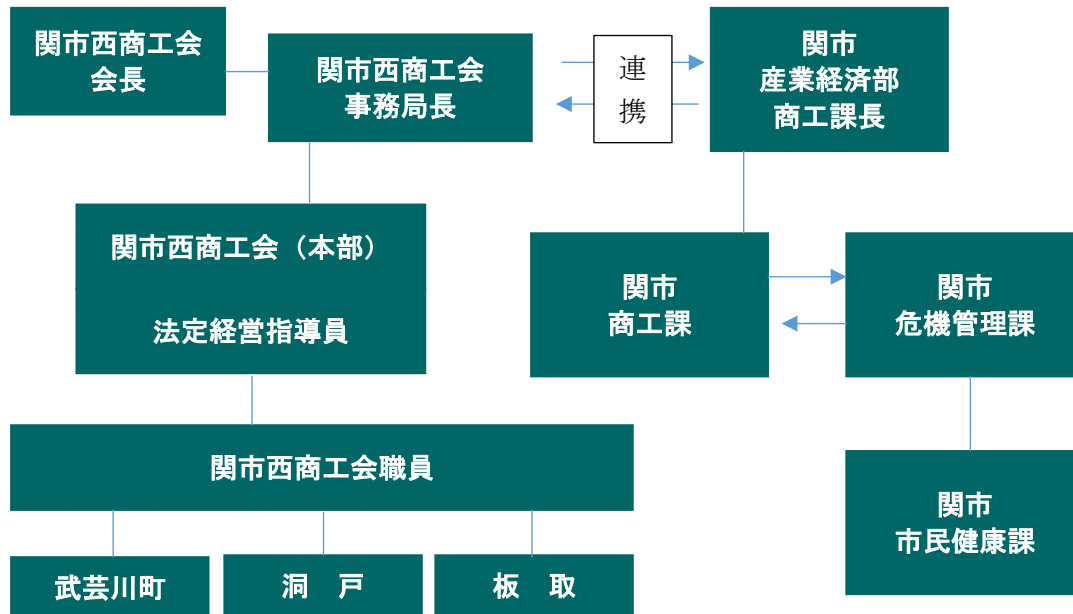
(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制

(令和5年4月現在)

(1) 実施体制



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

① 当該経営指導員の氏名、連絡先

経営指導員 長屋 満里彦 (連絡先は後述(3)①参照)

② 当該経営指導員による情報の提供及び助言(手段、頻度等)

※以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行う

- ・本計画の具体的な取組の企画や実行(毎年度本計画に基づいた支援・講習事業を企画し、目標の進捗状況を管理表を用いて把握管理する)
- ・本計画に基づく進捗確認、見直し等を実施する(年1回の事業継続力強化支援計画進捗管理会議の内容を基に内容を見直し、ブラッシュアップを実施する)

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

① 商工会／商工会議所

関市西商工会

〒501-2603 岐阜県関市武芸川町八幡 1443-4

TEL: 0575-46-3631 / FAX: 0575-46-3890

E-Mail: sekinishi@ml.gifushoko.or.jp

② 関係市町村

関市役所 産業経済部商工課

〒501-3894 岐阜県関市若草通3丁目1番地

TEL: 0575-23-6753 / FAX: 0575-23-7741

E-Mail: shoko@city.seki.lg.jp

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに岐阜県に報告する

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
必要な資金の額	452	452	452	452	452
注意喚起のためのパンフレット・チラシ作成費	50	50	50	50	50
セミナー開催費	100	100	100	100	100
BCP策定支援 専門家派遣費 (窓口相談2月1回) @32,000	192	192	192	192	192
BCP実行支援 専門家派遣費 (3社 各1回 旅費含む)	100	100	100	100	100
連携会議運営費	10	10	10	10	10

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
岐阜県補助金、関市補助金、会費収入、事業収入など

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあつては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等